

「ヒューマンエラー」も教育すればなくなるの？

3月29日、新幹線鉄道事業本部・関西支社に属する各車両所において、一斉に「車両検修、構内操縦、信号扱い従事者の復帰教育について」なる会社掲示が張り出されました。

内容は車両所の「車両検修、構内操縦及び信号扱い従事者が責任事故やヒューマンエラー等が発生させた場合」に「統一した基準を設け、復帰に向けた教育（以下、『復帰教育』）及び見極め試験を行う」というものです。対象者は「責任事故及び重大なヒューマンエラーが発生させた者」と「復帰教育が必要と認めたヒューマンエラーが発生させた者」とされており、対象者には『復帰教育』を一定の期間で行い、さらに「見極め試験」を行いつつ、「見極め試験」を不合格となった社員は「必要な教育等」を繰り返し行い、「見極め試験」を実施して「再見極め試験の実施上限は3回」で、「3回目の見極め試験に不合格となった者は、担務変更など必要な措置を講ずる」という段取りの良さです。

大切なのは事故の原因を究明すること！

しかし、ここで一度立ち止まって考えるべきではないでしょうか？

「責任事故」や過去にも同様な事象がある「重大なヒューマンエラー」であっても、それらの事象が必ずしも知識や技量の不足から発生したとは限らないのでは？という点です。ましてや「復帰教育が必要と認めたヒューマンエラーが発生させた者」に至っては、会社のさじ加減一つで、誰でも些細な事象で『復帰教育』の対象とされてしまう可能性があることも、見逃すことが出来ないのではないのでしょうか？

このような「会社の意思」ひとつで、どのようにも使うことが可能な『復帰教育』に強い疑念を抱きます。

私たちは大切なことは責任追及ではなく、事故の原因・背景などに迫る原因究明だと考えます。確かに事故一般には知識や技能不足が関係しているかも知れませんが、しかし、知識や技能が充足していたとしても、余裕のない作業や連続した作業などの他、事故の原因となる背景が様々あることは、車両所で働く社員なら誰でも経験的に知っていることだと思います。

見境のない『復帰教育』には反対！

このままでは社員個人の、責任追及を目的とした『復帰教育』が大手を振って会社内を跋扈しかねません。私たちは見境のない『復帰教育』には反対します。